

(骨子案)

**横浜みどりアップ計画市民推進会議
平成 26 年度報告書**

**横浜みどりアップ計画市民推進会議
平成 27 年 月**

目次

- 1 はじめに
- 2 横浜みどりアップ計画と市民推進会議
 - (1) 横浜みどりアップ計画
 - (2) 横浜みどりアップ計画市民推進会議
- 3 市民推進会議平成 26 年度の活動実績
 - (1) 市民推進会議(全体会議)、施策別専門部会
 - (2) 現地調査
 - (3) みどりアップ計画やみどり税についての情報の提供
- 4 施策ごとの評価、提案

取組の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

- 施策 1 樹林地の確実な保全の推進
- 施策 2 良好な森を育成する取組の推進
- 施策 3 森と市民とをつなげる取組の推進

取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる

- 施策 1 農に親しむ取組の推進
- 施策 2 地産地消の推進

取組の柱 3 市民が実感できる緑をつくる

- 施策 1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進
- 施策 2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

効果的な広報

- 市民の理解を広げる広報の展開

- 5 市民推進会議広報誌「みどりアップQ」(平成 26 年度発行分)
- 6 市民推進会議委員名簿

1 はじめに

.....

.....

横浜市みどりアップ計画市民推進会議 進士座長からのメッセージ

.....

.....

.....

2 横浜みどりアップ計画と市民推進会議

(1) 横浜みどりアップ計画

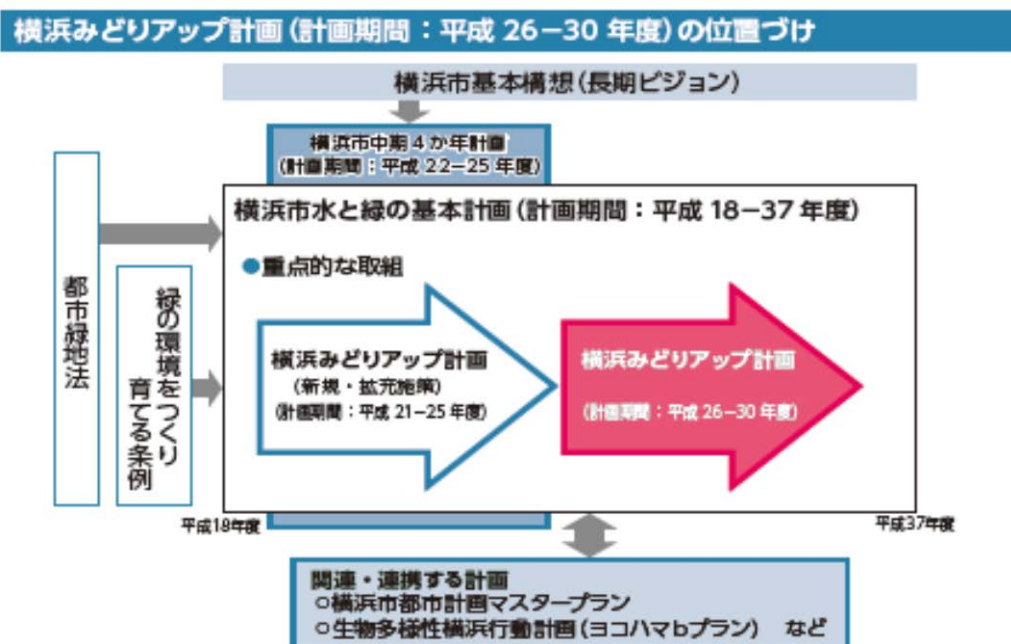
横浜市は、大都市でありながら、市民生活の身近な場所にまとまった規模の樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ水や緑の環境を有しています。緑は一度失われると回復が困難ですが、急激な都市化の進展に伴い、緑が大きく失われてきました。

横浜市では、この緑の環境を生かし、後世へ引き継いでいくため、平成37年度(2025年)を目標年次とした「横浜市水と緑の基本計画」を平成18年(2006年)に策定し、計画に基づき長期的な視点から「横浜らしい水・緑環境の実現」に向けた取組が進められてきました。

しかし、緑の減少が続いていることから、これまでの取組を強化・充実するための5か年の事業計画として、「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を策定し、この取組に対する重要な財源として「横浜みどり税」を導入して、平成21年(2009年)4月から進めてきました。

緑の保全や創造は長い時間をかけて継続的に取り組むことが重要であることから、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の計画期間終了に先立ち、これまでの取組の成果や課題、市民意識調査の結果などをふまえて新しい計画の素案をまとめました。この素案への市民意見募集結果などを反映させて「横浜みどりアップ計画」(計画期間:平成26-30年度)を策定しました。

平成26年度より、新しい「横浜みどりアップ計画」に基づき、「みんなで育むみどり豊かな美しい街 横浜」を計画の理念として、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑をつくる」の三つの取組の柱と効果的な広報に取り組んでいます。



(2) 横浜みどりアップ計画市民推進会議

この取組を推進するため、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の皆さんへの情報提供等をおこなうことを目的として、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」が設置されています。平成21年に設置された本会議は、平成24年から条例設置の附属機関※に位置付けられており、平成26年度からの計画についても、引き続き活動することとなりました。

平成26年度からの新たな市民推進会議では委員を一人増やし、学識経験者や関係団体、町内会・自治会代表、公募市民の計16名で活動しています。

※附属機関：法律又は条例に基づき設置し、行政執行のために必要な審査、調査等を行う機関。会議において審議、協議した結果、意見を取りまとめたり市に提言等を行う。

横浜市附属機関設置条例第2条第2項：附属機関※の担任する事務は、別表担任事務の欄に掲げるとおりとする。

別表（抜粋）

執行機関	附属機関	担任事務	委員の定数
（中 略）			
市長	横浜みどりアップ計画市民推進会議	横浜市域の樹林地及び農地の保全並びに緑化の推進を図ることを目的とする横浜みどりアップ計画に係る施策及び事業についての情報提供、評価等に関する事務	20人以内
（以下省略）			

3 市民推進会議平成 26 年度の活動実績

(1) 市民推進会議(全体会議)、施策別専門部会

市民推進会議、施策別専門部会において、横浜みどりアップ計画の内容、進捗状況について説明を受け、意見交換、提案検討を行いました。

○市民推進会議

第 20 回市民推進会議(平成 26 年7月9日)

- ・横浜みどりアップ計画、市民推進会議について
- ・今年度の取組について など

第 21 回市民推進会議(平成 27 年1月 27 日)

- ・横浜みどりアップ計画の進捗状況について
- ・横浜みどりアップ計画市民推進会議平成 26 年度報告書について

○施策別専門部会

「森を育む」施策を検討する部会 平成 27 年2月 24 日

「農を感じる」施策を検討する部会 平成 27 年2月 17 日

「緑をつくる」施策を検討する部会 平成 27 年2月 23 日



市民推進会議 全体会議の様子

(2) 現地調査

< 第 12 回調査部会 >



参加委員集合写真

[日時]

平成 26 年9月9日(火)午前8時 45 分～正午

[場所]

戸塚区東俣野町の水田、名瀬町の樹林、
柏尾町の保育園及び戸塚区総合庁舎の緑化

[参加委員] 10 名

[内容]

①「市民が身近に農を感じる場をつくる」取組が実施されている水田を調査(戸塚区東俣野町)

- ・水田を見渡ししながら、取組についての説明(南部農政事務所)



東俣野町の水田

② 「市民とともに次世代につなぐ森を育む」取組が実施されている樹林地を調査

(戸塚区名瀬町)

- ・樹林地を見ながら、取組についての説明(緑地保全推進課)
- ・樹林地の地権者の方も交え対談、質疑応答



戸塚区名瀬町樹林地で
保全について説明と、地
権者の方との対談(緑
地保全推進課)

③ 「市民が実感できる緑をつくる」取組が実施されている民間保育園および公共施設を調査

(戸塚区柏尾町、戸塚区総合庁舎)

- ・芝生化された園庭を見ながら、取組についての説明(みどりアップ推進課)
- ・保育園長も交え、事業の効果について質疑応答
- ・屋上緑化を見ながら取組についての説明(みどりアップ推進課、南部農政事務所)



戸塚区柏尾町の民間保育
園での園庭緑化
(みどりアップ推進課)



戸塚区柏尾町の民間保育
園での園庭緑化
(みどりアップ推進課)



屋上のビオトープ

④ 意見交換会(戸塚区総合庁舎)

- ・当日の調査内容について、感想や質疑応答など

<意見交換会などでの委員の主な感想>

- 個人で散策しながら環境を感じるのとは違い、施策の経緯を伺うことができとても有意義でした。
- 各施設の担当の各々の想いや考えを伺い、質問もできたため、更に関心が広がりました。
- みどりアップで扱う範囲が多岐に渡ることを改めて実感し、その難しさも感じました。
- 畑だけ、森だけなど、それぞれ単独では成立しないことを知りました。



意見交換会(戸塚区総合庁舎)

<第13回調査部会>

[日時] 平成26年10月1日(水)午前9時から午後4時45分まで

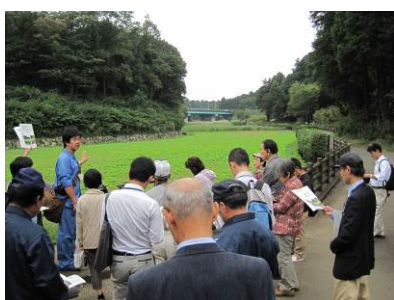
[場所] 追分・矢指市民の森(旭区矢指町)、恩田町の水田(青葉区恩田町)、
都心臨海部の緑花(西区みなとみらい、中区山手町)、開港記念会館(中区本町)

[参加委員] 9名

[内容]

①「市民とともに次世代につなぐ森を育む」取組が実施されている樹林地を調査(旭区矢指町)

- ・追分・矢指市民の森を歩きながら、北部公園緑地事務所による取組についての説明
- ・愛護会会長(市民推進会議委員)、愛護会会員による活動紹介、質疑応答・意見交換



参加委員集合写真 市民の森愛護会の皆さんと

②「市民が身近に農を感じる場をつくる」取組が実施されている農地を調査(青葉区恩田町)

- ・恩田町の水田を見ながら、北部農政事務所による取組についての説明
- ・農家の方(水利組合組合長)のお話
- ・施設の視察、田奈農協による事業についての説明、質疑応答・意見交換



恩田町の水田



北部農政事務所の事業説明、水利組合組合長のお話し



田奈農協の施設の説明

③「市民が実感できる緑をつくる」取組が実施されている民間施設、公園等を調査
(西区みなとみらい、中区山手町)

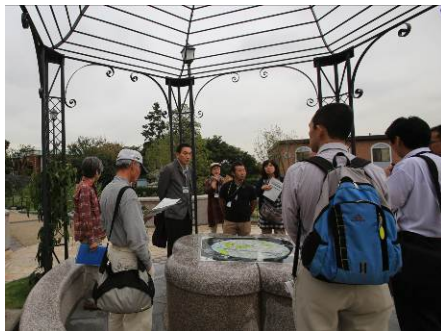
- ・民有地緑化・公園の視察、みどりアップ推進課による、取組についての説明
- ・施設所有者等による緑化の説明、質疑応答



マークイズみなとみらいの壁面緑化



みどりアップ計画の
宣伝シール



みどりアップ推進課から
ブラフ 99 ガーデンの説明

④意見交換会(開港記念会館)

- ・関係課長によるみどりアップ計画の進捗状況の報告
- ・当日の調査内容について、感想や質疑応答・意見交換

<委員の感想・意見交換>

- 市民の森の保全管理計画に基づく維持管理は、まさに生物多様性を保全する素晴らしい取組であり、実際に行うことは大変だと思うが、ぜひ継続して行ってほしい。
- 地産地消は、生産地と消費者が近い、横浜ならではの取組である。直売所は平日の午前中が多く、売り切れたり、行けない人も多いが、若い人や子供にこそ知ってほしい。
- ブラフ 99 ガーデンができたことで観光客の動線が変わる。横浜に来たことを実感できる山手地区という場所での有意義なみどり税の使い方だと思う。
- 新たな緑を創出するよりは、貴重な緑の維持保全にこそみどり税は使ってほしい。
- 企業の動機づけ、きっかけづくりとして、緑化にみどり税を使うことにも意義がある。



意見交換会
(開港記念会館)

(3) みどりアップ計画やみどり税についての情報の提供

市民推進会議の活動報告や、みどりアップ計画・みどり税についての情報を、市民の皆さんに提供するため、市民推進会議の広報誌「みどりアップQ(「濱RYOKU」からリニューアルしました)」を編集し、3回発行しました。

<配布場所>

駅や主要な公共施設のPRボックス

各区役所・土木事務所・公園事務所等の公共施設の窓口等

○広報・見える化部会

平成 25 年度までの広報部会、見える化部会を合わせ、みどりアップ計画、みどり税についての情報提供の在り方や広報誌の編集を行っています。

第 20 回広報・見える化部会(平成 26 年8月5日)

・広報誌の構成と年間計画について ・見える化企画の方向性の検討について など

第 21 回広報・見える化部会(平成 26 年9月 18 日)

・みどりアップQ(第1号)について

第 22 回広報・見える化部会(平成 26 年 12 月4日)

・みどりアップQ(第2号)について

第 23 回広報・見える化部会(平成 27 年 月 日)



現地調査時に取材を行う



広報見える化部会 会議の様子

みどりアップQ第1号

《発行日》

平成 26 年 11 月

《目次》

- ・ 里山を守る
- ・ 身近な緑
- ・ イベント情報
- ・ 市民推進会議とは

みどりアップQ



みどりアップQ第2号

《発行日》

平成 27 年 1 月

《目次》

- ・ 受け継いできたこの里山を、次の世代へ
- ・ ひろがる身近な緑
- ・ イベント情報

みどりアップQ



みどりアップQ第3号

《発行日》

平成 27 年 3 月

《主な内容》

- ・
- ・
- ・
- ・

3号の内容に差替え

みどりアップQ



※詳細については、〇～〇頁参照。「みどりアップQ」を添付しています。

広報・見える化部会 部会長コメント

(300～500字程度)

4 施策ごとの評価、提案

市民推進会議では、みどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む(「森を育む」)」、「市民が身近に農を感じる場をつくる(「農を感じる」)」、「市民が実感できる緑をつくる(「緑をつくる」)」の施策と、みどりアップ計画を市民の皆さんに周知するための「広報・PR」について、現地調査で市民や活動団体などからいただいた意見等を踏まえて、評価・検証をおこないました。

なお、みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた用途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さんが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・検証をおこないました。

◆計画の体系◆

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策1 樹林地の確実な保全の推進	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	●
施策2 良好な森を育成する取組の推進	事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり	●
	事業③ 森を育む人材の育成	●
施策3 森と市民とをつなげる取組の推進	事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり	●

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1 農に親しむ取組の推進	事業① 良好な農景観の保全	●
	事業② 農とふれあう場づくり	●
施策2 地産地消の推進	事業③ 身近に感じる地産地消の推進	
	事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開	

取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	事業① 民有地での緑の創出	●
	事業② 公共施設・公有地での緑の創出	●
施策2 緑を楽しむ市民の盛り上げりを醸成する取組の推進	事業③ 市民協働による緑のまちづくり	●
	事業④ 子どもを育む空間での緑の創出	●
	事業⑤ 緑や花による魅力・賑わいの創出	●

効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開	
--------------------	--

●：横浜みどり税を充当している事業・取組

◆評価の概要◆

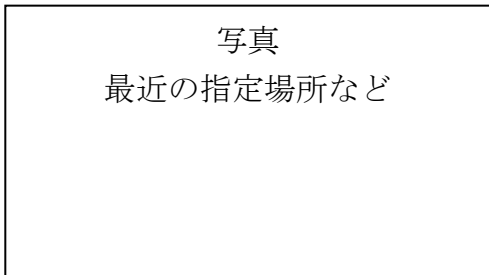
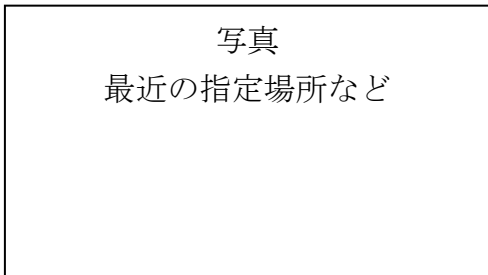
.....
.....

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業	事業の概要	進捗状況 (11月末時点) 【5か年の目標】
緑地保全制度による指定の拡大、市による買取り	市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。 また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。	• 新規指定面積： 28.1ha 【新規指定：500ha】 • 買取面積： 3.9ha 【買取り想定： 108ha】



◆評価・提案

.....
.....
.....

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業	事業の概要	進捗状況 (11月末時点) 【5か年の目標】
生物多様性・安全性に配慮した森づくり	樹林地の維持管理（森づくり）を行う際の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた土地を所有する方の維持管理負担を軽減するための支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン等を活用した維持管理作業を樹林地と11公園で実施 【推進】 ・保安全管理計画を樹林地3か所、公園3公園で策定中 【15箇所、10公園】 ・樹林地維持管理助成金交付受付：113件 【650件】 ・法面の整備 施工中1か所、測量中1か所、設計中1か所 【10か所】 ・チップターの貸出し：6回 【推進】
森を育む人材の育成	市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に必要な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を13回実施、ニュースレターを2回発行【推進】 ・森づくり活動団体への支援：樹林地22件、公園7件 【樹林地延べ50団体、公園延べ50団体】

写真
最近の維持管理の様子など

写真
最近の研修の様子など

◆評価・提案

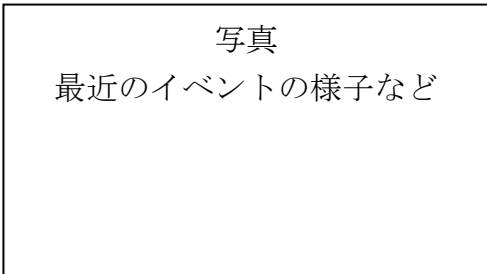
.....

.....

.....

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業	事業の概要	進捗状況 (11月末時点) 【5か年の目標】
市民が森に関わるきっかけづくり	森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、平成25年度までに設置したウェルカムセンターを活用し、多くの市民が、横浜の森について理解を深めることができるような情報発信を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の実施：56回 【180回】 ・ガイドマップ：3地域で作成中 【推進】



◆評価・提案

.....

.....

.....

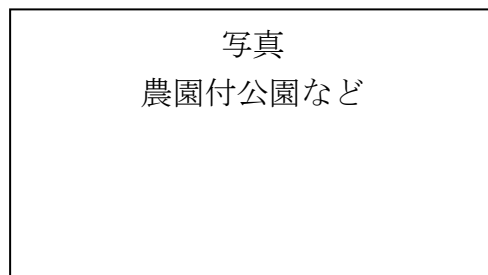
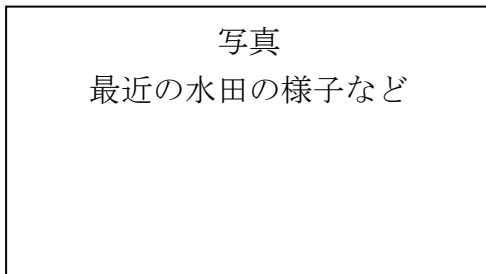
「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント
(300～500字程度)

取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

施策1 農に親しむ取組の推進

事業	事業の概要	進捗状況 (11月末時点) 【5か年の目標】
良好な農景観の保全	<p>集団的な農地から構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観など、地域の農景観として多くの市民に親しまれてきた農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家・NPO法人などにより農地を保全する取組を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 水田承認予定面積：121.3ha 【125ha】 • 共同利用設備の整備：2件 【25件】 • 長期貸付開始農地：3.5ha 【80ha】
農とふれあう場づくり	<p>食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や整備を進めるとともに、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村や恵みの里を中心に、市民が農とふれあう機会を提供します。また、農家と地域住民が協働で地域の農環境を保全する取組など、市民による主体的な活動を支援します。これらの取組の情報発信を充実させることにより、市民の利用や参加につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 収穫体験農園の開設支援：0.73ha 【12.5ha】 • 市民農園の開設支援：1.3ha 【6.0ha】 • 農園付公園の整備：整備中 3箇所（1.4ha）【7.3ha】 • ふるさと村収穫体験等：12回、恵みの里農体験教室等：81回 【500回】 • あぐりツアー実施：2回【20回】



◆評価・提案

.....

.....

.....

施策2 地産地消の推進

事業	事業の概要	進捗状況 (11月末時点) 【5か年の目標】
身近に感じる地産地消の推進事業	地域でとれた農産物などを販売する直売所の整備等の支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなど、地産地消の取組を拡大します。さらに、地産地消に関わる情報の発信など、市民が地産地消を身近に感じるための取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所等の支援： 1件 【52件】 ・青空市運営支援： 4か所 【25件】
市民や企業と連携した地産地消の展開事業	市民の「食」と、農地や農産物といった「農」をつなぐ「はまふうどコンシェルジュ」などの地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・はまふうどコンシェルジュの活動支援： 10件 【100件】 ・企業等との連携： 5件 【50件】

写真
最近の直売所の様子など

写真
企業等との連携の実績がわかる写真など

◆評価・提案

.....

.....

.....

「農を感じる施策を検討する部会」部会長コメント

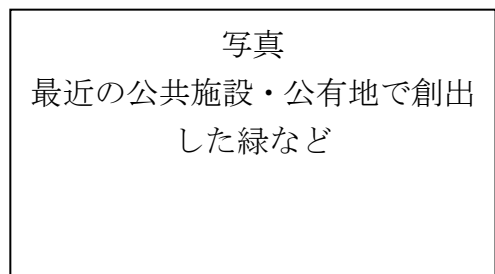
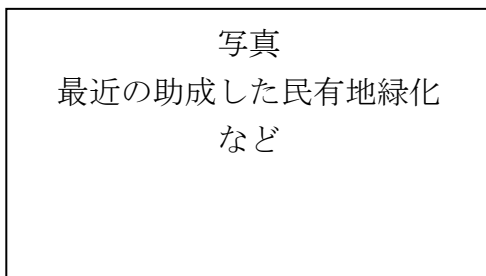
(300～500字程度)

取組の柱 3 市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

事業	事業の概要	進捗状況 (11月末時点) 【5か年の目標】
民有地での 緑の創出	緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や事業者の取組が不可欠です。多くの市民が目にする場所や効果的な場所での緑の創出、生物多様性の向上に寄与する取組や地域で親しまれている名木古木の保存など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民・事業者を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化の助成：3件【65件】 ・名木古木の保存：推進中【推進】 ・人生記念樹苗木の配布：7751本【40000本】
公共施設・ 公有地での 緑の創出	多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。また、市民が目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組を拡大します。	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の創出：実施中【58箇所】 ・創出した緑の維持管理：推進中【推進】 ・シンボリックな緑の創出：1か所で用地取得契約手続き中【5か所】 ・いきいきとした街路樹づくり：18区で推進中【18区で推進】



◆評価・提案

.....

.....

.....

施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

事業	事業の概要	進捗状況 (11月末時点) 【5か年の目標】
市民協働による緑のまちづくり	地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域緑化推進事業：16地区【46地区】
子どもを育む空間での緑の創出	次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多くの時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の創出：実施中【100箇所】 ・芝生等の維持管理：推進中【推進】
緑や花による魅力・賑わいの創出	多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部で推進【都心臨海部で推進】 ・緑花の維持管理：推進中【推進】

写真
最近の地域緑化推進事業地区など

写真
最近の学校の緑化など

写真
最近の都心臨海部の緑花事例など

◆評価・提案

.....

.....

.....

「緑をつくる」施策を検討する部会」部会長コメント

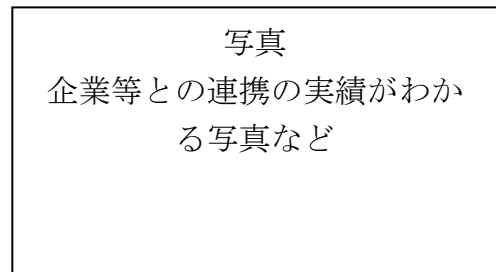
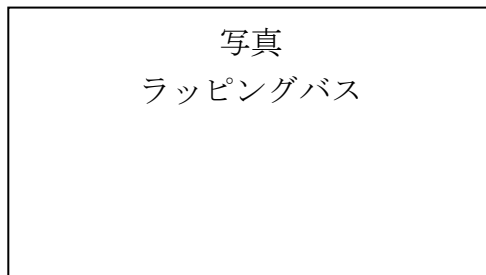
(300～500字程度)

効果的な広報

市民の皆様のご理解とご協力を得ながら取組を推進するため、取組の内容や実績について、様々な媒体・手法を用いて効果的にお知らせし、理解を深めていただくとともに、緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

市民の理解を広げる広報の展開

施策内容	進捗状況（11月末時点）
<ul style="list-style-type: none">・ 広報よこはまの特集ページの利用・ 計画、実績概要の作成、公共施設等への配架・ 電車など交通広告や各種メディアの活用・ 市の工事等の現場に統一的な看板等を設置・ 多くの市民の目に触れる公共施設などで横断幕等によるPR・ 市民認知度の調査	<ul style="list-style-type: none">・ 広報よこはま5月号、9月号に掲載・ 新たな計画の概要リーフレットの配布、5か年実績概要リーフレットを作成・回覧・公共施設等へ配架・ 市営交通においてパートラッピングバスや地下鉄の車内ポスター駅ホームドアなどの広告を実施、市内鉄道での車内ポスター、駅貼りポスターによるPR・ 市の工事等の現場での統一的な看板等設置・ 引き続き市庁舎に横断幕を掲出、新たに動物園、水再生センター等に横断幕を掲出・ 市民認知度の調査準備



◆評価・提案

.....
.....
.....

5 市民推進会議広報誌「みどりアップQ」(平成 26 年度発行分)

「みどりアップQ」

第1号 平成26年11月発行

- ・里山を守る
- ・身近な緑
- ・イベント情報
- ・市民推進会議

第2号 平成27年1月発行

- ・受け継いできたこの里山を、次の世代へ
- ・ひろがる身近な緑
- ・イベント情報

第3号 平成27年3月発行

- ・
- ・
- ・

みどりアップQ

緑×まち×未来を考えよう

Vol. 1
Nov.2014



Q 横浜みどりアップ計画 ってなに？

追分市民の森

緑を守りたい。そんな市民の想いを後押しに生まれた「横浜みどりアップ計画」。計画を支えているのは、私たち市民が年間900円を払っている横浜みどり税です。だからこそ、一緒に考えていきませんか。未来の横浜の緑。

目次 里山を守る／身近な緑／イベント情報／市民推進会議とは

【みどりのイベント情報】

イベント INFORMATION

横浜花き展覧会

市内産の花の品評会、最終日に展示品即売あり。11月28日(金)～11月30日(日)、当日直接環境活動支援センター(バス「児童遊園地前」・「児童遊園地入口」すぐ)へ
問合せ：環境創造局農業振興課 ☎711-0636

林の鳥の巣パトロール隊

鳥の巣を知り、野鳥保護のための作業。①12月14日(日)②27年1月17日(土)午前10時～午後3時(②は2時まで)、全2回、横浜自然観察の森(栄区上郷町)、小学生と保護者抽選で40人
申込：Eメールかファクス(11月30日必着)に[イベント名と日時、参加者全員の氏名、子の年齢、電話・ファクス番号、本誌で知った旨]を記入し横浜自然観察の森自然観察センター(☎894-7474 fax 894-8892、Eメール yokohama-nc@wbsj.org)へ

バードウォッチング

27年1月10日(土)午前9時～11時30分、先着20人、舞岡ふるさと村(戸塚区舞岡町)
申込制：12月20日午前9時から、電話か直接虹の家(☎826-0700 fax 826-0749)へ

寺家ふるさと村ガイドツアー

植物を中心としたガイド。27年1月11日(日)午前10時30分～正午、当日直接(午前10時30分までに)四季の家(青葉区寺家町414)へ
問合せ：寺家ふるさと村「四季の家」☎962-7414 fax 962-6321

都筑区自然ふれあいウォーキング

市営地下鉄仲町台駅～茅ヶ崎公園～都筑中央公園～かりん公園～川和富士公園～川和市民の森(約6km)。27年1月24日(土)午前9時～午後1時、先着30人
申込制：12月11日から、電話かファクスか直接都筑スポーツセンター(☎941-2997 fax 949-0477)へ

横浜みどりアップ計画市民推進会議とは

横浜みどり税が財源の一部となっている横浜みどりアップ計画について、評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

座長より

市民推進会議は、みどりアップ計画のすすめ方やみどり税の使われ方を議論しています。しかしそれだけではなく、みどりアップ計画がレベルアップし着実に進むよう、そういった応援団になれるように積極的に活動していければと思います。

進士 五十八 (東京農業大学名誉教授)



9月の調査部会



10月の調査部会

私達が委員です 相川健志(公募市民)／相原信行(横浜市内会連合会顧問)／東みちよ(公募市民)／池田信彦(よこはま緑の推進団体連絡協議会会長)／池邊このみ(千葉大学大学院園芸学研究科教授)／大竹斎子(公募市民)／加茂千津子(公募市民)／清水靖枝(長屋門公園管理運営委員会事務局)／(座長)進士五十八(東京農業大学名誉教授)／関水金作(追分・矢指市民の森愛護会会長)／(副座長) 葛谷栄一(株式会社農林中金総合研究所客員研究員)／長瀬里佳(公募市民)／野路幸子(横浜市中心農業委員会委員)／望月正光(関東学院大学経済学部教授)／矢沢定則(横浜農業協同組合常務理事)／若林史郎(横浜商工会議所経済政策部長) 50音順・敬称略

ホームページは [横浜みどりアップ計画市民推進会議](http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/) で検索

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>

みどりアップQとは

みどりアップQの「Q」は「みどりアップをもっと知る、なぜなに? (クエスチョン)」と、「緑のある暮らしの質(クオリティ)」を考える。市民目線でみどりアップ計画を探っていくレポートです。
※「濱RYOKU」からリニューアルしました。

みどりアップ計画を詳しく知りたい方は

みどりアップ計画の計画書・報告書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課、みどりアップ推進課で閲覧できます。
URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>



問合せ 横浜市環境創造局政策課(事務局)

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

☎045-671-4214 fax 045-641-3490

E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

みどりアップQ 第1号(旧 濱RYOKU)

(市民推進会議広報誌 第21号) 平成26年11月発行

編集：横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会

発行：横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

ふるさとの景色、里山を守る。

追分・矢指市民の森愛護会の皆さんを、横浜みどりアップ計画市民推進会議の委員がたずねました。人が適切に手を入れていくことが大切な里山との関わりについて、レポートします。

(取材 加茂千津子 委員)

追分市民の森・矢指市民の森 旭区矢指町にある、約35haの森。植林地や雑木林、田んぼが広がっています。



(左上) 作業の様子 (左下) 谷戸の風景 (右) 愛護会の皆さん、仲間同士の連帯感が森を支えています



子どものころから
顔なじみ!

知らぬ間に消えゆく、横浜の原風景

市民の森に入るとすぐの小さな谷（谷戸）には、なんととも素敵な田園風景が広がっています。ここにある水田が、旭区では最後の田んぼだとか。谷戸の風景が失われてきていることは、残念なことです。

手入れをすることでよみがえる森

広葉樹の幹を切り、切り株から出た芽を育てることで、木や森が若返る。手入れしたクヌギに、カブトムシが30匹集まったことも。地面に光が差したことで眠っていた種が発芽し、オケラという花が旭区で30年ぶりに記録されました。色々な種類の生き物がいて、手入れをすることでよみがえる。こんな話を聞くと面白いなあ、とうれしくなります。



オケラの花

ほっとする憩いの場、花畑

一面に広がる花畑。景観を維持するために、愛護会の女性達が草取りをしています。訪れる方にも、この森がそんな人達に支えられていることを知ってほしい、そう思いました。

愛護会と森づくりのリーダー

愛護会と知恵袋の公園緑地事務所の職員が協力し、保全管理計画に基づいて計画的に森づくりをしています。これまでは、下草はすぐに刈っていましたが、職員の提案で下草が成長してから選んで刈った結果、チダケサシ、ツリガネニンジン、ワレモコウなど、貴重な植物がずいぶん増えました。手間が増えた感想を聞いたところ、「そりや大変、でも楽しい」と笑顔で返事が返ってきたのが印象的でした。



手作りしたトンボ池に訪れる生き物

山から流れてくる水を利用して愛護会のみなさんが作った、水深の違う3つのトンボ池は、多様な生き物の居場所となり、シュレーゲルアオガエル、クロスジギンヤンマなどが見られます。



トンボ池

自然へのやさしいまなざし

この森の所有者でもある、愛護会の皆さん。この地を市民に公開していただいていること、苦勞しながら質の高い森づくりをされていることを知り、そのお陰で森が守られ、私達は楽しませていただいているのだと実感しました。

森のこれから

愛護会の皆さんは、毎週末、パトロールと清掃をしています。近頃はゴミが少なくなり、マナーも良くなっているとか。次世代に繋がる後継者も育てています。市民として、お手伝いできることはあるのでしょうか。そんな思いが残りました。



愛護会の方々



横浜みどり税
保全管理計画の策定

なるほどみどりアップ用語解説

Q 市民の森制度とは？
横浜市独自の緑地を守り育てる制度。2 ha 以上の森林を、市が土地所有者から10年契約し、市民に開放しています。

Q 市民の森はどのくらいある？
現在41か所(約501ha)指定されています(平成26年4月現在)。

Q 保全管理計画とは？
植生や立地環境等の特性に合わせて、森ごとに策定する管理計画。森全体の将来像を愛護会等と共有し、環境に応じた管理エリアごとの目標像と指標となる生物、必要な作業内容等を定めています。

ひろがる、身近な緑

暮らしの中に緑があることについて、その意味を考えていきたい。身近な緑をつくっている方々をたずねました。

ふかふかの芝生で、かけて



柏尾スマイル保育園(戸塚区)の園庭芝生化

「五感を育てるため、裸足で芝生を歩くのはいいこと。」と園長先生。園庭を芝生化し、子ども達が日常的に緑に触れています。園庭のない園もある中、こうした環境は貴重です。一方で、芝生の維持は大変。みどりアップ計画では、今年度から維持管理費や、芝生以外の緑も補助の対象になりました。これをきっかけに、多様な緑が増えるのではと、期待が膨らみます。

(取材 長瀬里佳 委員)



横浜みどり税

初期費用・維持管理費の一部

裸足で走りまわっています

メダカがいる8階屋上庭園



戸塚区総合庁舎の屋上緑化

田んぼや畑、ピオトープが広がる屋上庭園。土は、近隣の田んぼの土をそのまま持ってきているので、色々な植物が育ち、生き物がいて、子どもたちの環境教育の場にもなっています。風が強いので、高さのない植物を選ぶなど工夫が必要です。手入れには、市民ボランティアの方々も携っています。この場所を、もっと多くの方に知ってもらいたいと感じました。

(取材 大竹齋子 委員)



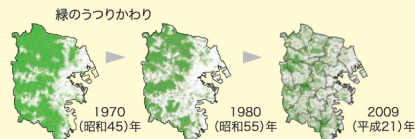
戸塚小学校の稲刈体験



メダカもいるピオトープ

Q 横浜の緑は減っているの？

A 都市化が進み、横浜の緑は減ってきました。しかし、平成21年度から始まった横浜みどりアップ計画でその減少に歯止めがかかってきています。また、まちの中では、身近な緑がつけられています。



Q 横浜みどりアップ計画ってなに？

A 緑豊かな環境を将来に残すために、市民のみなさんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。「市民とともに次世代につなぐ森を育む」、「市民が身近に農を感じる場をつくる」、「市民が実感できる緑をつくる」の3つの柱で進んでいます。財源の一部として、市民税の均等割に上乗せされた横浜みどり税が使われています(個人年間900円、法人年間9%)。

ひろがる身近な緑

横浜みどりアップ
現場ルポ

人の流れをつくり、まちの魅力を引き立てる。

そんな身近な、まちの緑を訪れました。

(取材 大竹斎子委員)

人の流れをつくる庭園

都心部では緑や花が人の流れを変えます。「緑があふれ、歴史を感じる山手の庭」がコンセプトの山手の丘の一角に誕生したブラフ99ガーデン(中区)はまさにその象徴。港の見える丘公園と、外国人墓地を結ぶ新しいスポットとして、山手を訪れる観光客の起点ともなっています。



ブラフ99ガーデン

取材メモ 住民の提案がきっかけとなり、横浜地方気象台の隣接地が緑のオープンスペースとして生まれ変わりました。地域のランドマークになって欲しいです。

ここにみどり税! 土地の買取り費用、整備費用

企業と一緒に都心に緑を

マークイズ

みなとみらいのビル群の中にある、MARK IS みなとみらい(西区)。屋上庭園では約20品種のかんきつ類や年間50品目以上の野菜やハーブを栽培しています。休日には種まきや収穫体験などのイベントを開催しています。庭園には、様々な昆虫や鳥が訪れています。



屋上庭園

取材メモ 訪れた委員からは、企業や地域と一緒に緑のあふれるまちをつくっていくとする仕組みを評価する声や、大企業の作る施設に助成金は必要か?といった声がありました。

ここにみどり税! 壁面緑化の設置費用

横浜みどりアップ計画とは

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています。(個人市民税均等割に年間900円、法人市民税に均等割の9%を上乗せ)計画書は、環境創造局ホームページ、区役所広報相談係や市庁舎1階市民情報センター、環境創造局政策課で閲覧できます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/midoriup/>



みどりアップQ 第2号

(市民推進会議広報誌 第22号)平成27年1月発行

編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会

発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

[みどりのイベント情報]

イベント INFORMATION

横浜・食と農のフォーラム

農や食をテーマにした講演やトークディスカッション。2月4日(水)午後2時~4時30分、ヨコハマ創造都市センター(中区)、先着200人

申込制:詳しくはホームページをご覧ください

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/nousan/tisantisyo/torikumi/forum2.html>

問合せ:環境創造局農業振興課 ☎671-2639 ☎664-4425

旬の里山探訪

その日その時の自然との出会いを大切に、新治市民の森を散策。毎月第1水曜(1・8月は休み)、午前10時~正午、雨天中止、にはは里山交流センター管理事務所(緑区)に集合、成人定員15人、200円

申込制:電話かファクスかEメールにイベント名と参加者の氏名・住所(町名まで)、電話番号を記入し新治里山公園・にはは里山交流センター(☎931-4947 ☎937-0898 Eメール info@niiharu.jp)へ ※駐車場なし

親子でバードウォッチング

野鳥の色々な行動を観察。2月21日(土)午前10時~午後0時30分、雨天決行、横浜自然観察の森(栄区)、4歳~中学生と保護者、抽選40人

申込制:Eメールかファクス(2月7日必着)にイベント名と日時、参加者全員の氏名、子の年齢、電話・ファクス番号、本誌で知った旨を記入し横浜自然観察の森自然観察センター(☎894-7474 ☎894-8892 Eメール yokohama-nc@wbsj.org)へ

親子で楽しむ植物遊び

自然を好きになる植物遊びや、作品作り。3月1日(日)午前10時~午後3時、環境活動支援センター交流スペース(保土ヶ谷区)、小学生以上と保護者、先着10組20人、動きやすい服装・雨具・弁当・飲物持参

申込制:電話か直接(2月14日からの土・日・祝日、午前9時~午後5時)環境活動支援センター交流スペース(☎713-6350 ☎721-6356)へ

横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。
ホームページは

市民推進会議

検索

問合せ 横浜市環境創造局政策課(事務局)

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

☎045-671-4214 ☎045-641-3490

E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

みどりアップQとは

みどりアップQの「Q」は「みどりアップをもっと知る、なぜなら? (クエスチョン)」と、「緑のある暮らしの質(クオリティー)」を考える。市民目線でみどりアップ計画を探っていく市民推進会議のレポートです。

みどりアップQ

緑×まち×未来を考えよう

Vol. 2
Jan.2015



横浜
みどりアップ計画
市民推進会議
レポート

Q 横浜のみどりを減らさないためには?

目次

受け継いできたこの里山を、次の世代へひろがる身近な緑
イベント情報

戸塚区名瀬町の里山

横浜みどりアップ計画では、緑を減らさないため、さまざまな努力がなされています。

こうした取組は、私たち市民の横浜みどり税に支えられています。

今号では、樹林地を市民の森に指定すること、まちの緑を増やすことをレポートします。

受け継いできたこの里山を、次の世代へ

緑豊かな名瀬の森に、新たな市民の森が生まれようとしています。
昨年、市民の森に指定された戸塚区名瀬町の緑豊かな里山。
横浜みどりアップ計画市民推進会議の委員が、
そこに暮らす土地の所有者の一人を訪ね、森への想いを伺いました。

(取材 東みちよ委員)



江戸時代から続く里山

名瀬の幹線道路から少し入ると、ここが横浜？と思うほどの、のどかな里山の風景が広がっていました。田畑の向こうには、こんもりとした森。すそ野にはクヌギやコナラの広葉樹、さらに奥にはスギが林立しています。「子供の頃から、ずっとこの山で遊び、暮らしてきました。」という北村宏之さんは、新たに市民の森契約をした土地所有者の一人。「江戸時代から代々この山を受け継いできたんです。私で十六代目。祖父や親父が大事にしてきた山を、なんとか残したいという気持ちで、市民の森制度に協力することにしまし



北村さん。背景は子供のころから遊んでいた竹林と、息子さん達が山から切り出した、シイタケを栽培するほど木。

た。」北村さんはそう言いながら、昔の航空写真を見せてくれました。「戦前、祖父の代には製材用のマツやヒノキ、スギを植えていました。他には、クヌギやコナラを炭にし、明治・大正の頃は桑畑もありました。戦時中には、軍用に松根油を作るためにマツを根こそぎ供出したそうです。山が生活の一部となっていましたね。私が子供の頃は、竹林でよく遊んでいたのを覚えています。」

里山の変化、暮らしの変化

けれども40年前くらいからは、安価な輸入材に押されて木材も使われなくなり、里山の暮らしは変化しました。「いつの間にか横浜から製材店もなくなりましたね。今は知人宅用に、クヌギやコナラを薪ストーブの燃料として渡しているくらいです。」

現在は、週に一度手伝ってくれる仲間と一緒に里山の手入れをしているという北村さん。手入れは下草刈り、枝打ち、間伐、搬出など体力的にも負担の大きい作業です。それを今後どうするか？というのは大きな課題でした。それを手助けする手段の一つが、市民の森の制度でした。

土地所有者の気持ちに寄り添う支援を

もともとこの土地は、市街化が抑制されている市街化調整区域にありますが、過去には病院、学校など土地開発の誘いもあったそうです。しかし里山を受け継いでいきたいという所有者の方々の思いにより開発から守られてきました。北村さんもそんな一人。「虫食い状に開発されてしまうのが嫌だったんですね。でも持ち続けていれば固定資産税や山の手入れなど、経済的にも体力的にも負担がかかります。それを少しでも軽減できるならと……。」

市民の森の制度では、土地を手離さずに、固定資産税

ぼくたちも
ずんでいるよ



たぬき



山仕事の
様子

の減免や、愛護会を交えての維持管理などが継続的に行われます。そうしたことが少しでも土地所有者の負担軽減となれば、森を提供する人にも、また私たち市民にとっても森を失わずに利用できるというメリットとなるのです。

次の世代へとつながる里山

そんな北村さんの里山では、新たな動きも始まっています。週末は息子さんが仲間を連れて、山や畑の作業を楽しんでいるそうです。「息子は東京でサラリーマンをしていますが、シイタケのほど木を世話したり、畑で作物を作ったり。農業は楽しい、って言ってます。いつまで続くかわかりませんが、そう言いながらも嬉しそうに笑う北村さん。代々受け継がれてきた里山が、市民の森として、未来の世代へ繋がることを期待します。



週末に集まる仲間

森って楽しい

ここにみどり税！

指定に伴う測量などの費用

まとまりのある森を残すことで

市内に残る森の多くは民有地ですが、多額の相続税などのため、手放す土地所有者の方が多くいました。手放された森は荒れ、虫食い状に開発されるなどのケースが後を絶ちませんでした。横浜みどりアップ計画で、まとまりのある森を守ることは、そこにある美しい景観と、多様な生態系を守ることに繋がっていきます。

身近な市民の森いろいろ

平成26年12月現在

市民の森は42地区指定されています。森ごとに個性が光り、どれ一つとして同じ森はありません。整備が終わり、公開中の森をご紹介します。



▲川和市民の森 市営地下鉄川和町駅すぐ。里山の雑木林が広がります。

▼鍛冶ケ谷市民の森 古墳時代の横穴墓があります。散策しながら自然と歴史を感じませんか。



公開中の市民の森

- | | |
|----------------|------------------|
| 寺家ふるさとの森 (青葉区) | 飯島市民の森 (栄区) |
| 追分市民の森 (旭区) | 鍛冶ケ谷市民の森 (栄区) |
| 矢指市民の森 (旭区) | 瀬上市民の森 (栄区) |
| 今宿市民の森 (旭区) | 上郷市民の森 (栄区) |
| 南本宿市民の森 (旭区) | 荒井沢市民の森 (栄区) |
| 中田宮の台市民の森 (泉区) | 瀬谷市民の森 (瀬谷区) |
| 峯市民の森 (磯子区) | 川和市民の森 (都筑区) |
| 氷取沢市民の森 (磯子区) | 駒岡中郷市民の森 (鶴見区) |
| 豊頭寺市民の森 (神奈川区) | 獅子ヶ谷市民の森 (鶴見区) |
| 金沢市民の森 (金沢区) | まさかりが淵市民の森 (戸塚区) |
| 釜利谷市民の森 (金沢区) | 深谷市民の森 (戸塚区) |
| 関ヶ谷市民の森 (金沢区) | ウイトリツヒの森 (戸塚区) |
| 称名寺市民の森 (金沢区) | 舞岡ふるさとの森 (戸塚区) |
| 下永谷市民の森 (港南区) | 新治市民の森 (緑区) |
| 綱島市民の森 (港北区) | 三保市民の森 (緑区) |
| 熊野神社市民の森 (港北区) | 鴨居原市民の森 (緑区) |
| 小机城址市民の森 (港北区) | |

ホームページ

横浜市市民の森

検索

市民の森のガイドマップは市庁舎1階市民情報センターや区役所、ウェルカムセンター（自然観察センター、いはる里山交流センター、四季の家 [寺家]、虹の家 [舞岡]、環境活動支援センター）にあります。

市民の森利用の問合せ

- 北部公園緑地事務所 (鶴見・神奈川・旭・港北・緑・青葉・都筑区のエリア)
☎ 311-2016 fax 316-8420
- 南部公園緑地事務所 (港南・磯子・金沢・戸塚・栄・泉・瀬谷区のエリア)
☎ 831-8484 fax 831-9389

Q 市民の森制度とは？

A 市独自の緑地保全制度の一つで、概ね2ha以上の公開可能な樹林地などを対象に、市と土地所有者とで市民の森契約を締結し、市が散策路などを整備して市民に利用いただく制度です。指定されると、固定資産税の減免、緑地育成奨励金の交付のほか、相続など不測の事態が生じた場合は、横浜みどり税を活用した土地の買取が可能です。

Q 市民の森を公開するまでに何をしているの？

A 市民の森契約（指定）後、土地所有者の方々や地域の方々話し合いながら、整備計画をつくり、園路や広場などの施設整備や枯木の除去等の安全措置などがなされたうえで、ようやく市民に公開されます。

横浜みどりアップ計画市民推進会議 名簿

(50音順・敬称略)

氏名	役職等	備考
相川 健志	公募市民	
相原 信行	横浜市町内会連合会 顧問	
東 みちよ	公募市民	
池田 信彦	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長	
池邊 このみ	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授	
大竹 斎子	公募市民	
加茂 千津子	公募市民	
清水 靖枝	長屋門公園管理運営委員会 事務局長	
進士 五十八	東京農業大学 名誉教授	座長
関水 金作	追分・矢指市民の森愛護会 会長	
蔦谷 栄一	株式会社農林中金総合研究所 客員研究員	副座長
長瀬 里佳	公募市民	
野路 幸子	横浜市中心中央農業委員会委員	
望月 正光	関東学院大学 経済学部 教授	
矢沢 定則	横浜農業協同組合 常務理事	
若林 史郎	横浜商工会議所 経済政策部長	

平成26年7月9日

<施策別専門部会 名簿>

「森を育む」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略 平成26年7月9日現在)

氏名	役職等	備考
東 みちよ	公募市民	
加茂 千津子	公募市民	
清水 靖枝	長屋門公園管理運営委員会 事務局長	
関水 金作	追分・矢指市民の森愛護会 会長	
望月 正光	関東学院大学 経済学部 教授	

「農を感じる」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略 平成26年7月9日現在)

氏名	役職等	備考
相川 健志	公募市民	
大竹 斎子	公募市民	
蔦谷 栄一	株式会社農林中金総合研究所 客員研究員	
野路 幸子	横浜市中心農業委員会委員	
矢沢 定則	横浜農業協同組合 常務理事	

「緑をつくる」施策を検討する部会 名簿

(50音順・敬称略 平成26年7月9日現在)

氏名	役職等	備考
相原 信行	横浜市町内会連合会 顧問	
池田 信彦	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長	
池邊 このみ	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授	
長瀬 里佳	公募市民	
若林 史郎	横浜商工会議所 経済政策部長	

広報・見える化部会 名簿

(50音順・敬称略 平成26年7月9日現在)

氏 名	役 職 等	備考
東 みちよ	公募市民	
相川 健志	公募市民	
大竹 斎子	公募市民	
加茂 千津子	公募市民	
長瀬 里佳	公募市民	
望月 正光	関東学院大学 経済学部 教授	